

(別添 2)

No.	4
策定年月	令和3年4月
見直し年月	-

麦・大豆産地生産性向上計画 奥州地域 (作成主体:奥州市農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

奥州市は、全耕地面積に対して主食米の作付割合が約6割を占める水田地域である。近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて、麦・大豆の生産を拡大する必要がある。

麦・大豆の生産拡大にあたっては、担い手不足による一部生産者への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進していく。

現在、奥州市においては、奥州市水田農業の推進方針、奥州市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、麦・大豆生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

麦はほぼ全量を農協が集荷し、全農を経由して主に製粉、味噌醤油に、大豆についてもほぼ全量を農協が集荷し、全農を経由して主に豆腐への加工用として出荷しているが、実需者からの要望数量を生産量が満たしておらず増産を図る必要がある。しかし、高齢化により担い手が減少しており、集積を進めているが作付面積が年々低下している状況を受け、より一層効率的な生産を進めるため団地化を推進する必要がある。

(2) 生産における現状と課題

近年、作付面積は麦、大豆ともに減少傾向で推移しており、単収も上がっていない。単収が低い原因として、作付頻度の増加による地力低下等が考えられ、収量を向上させるためには、土壌診断に基づいた土壌改良資材の施用等による地力の回復が課題となっている。

また、排水不良も単収低下の大きな要因となっており、改善が必要となっている。さらに、近年は、担い手への農地の集約が急速に進み、1農家あたりの作業面積が拡大し、適期作業の逸失等による単収低下を引き起こしている。効率的生産のため、団地化の推進が必要であるが、現状の団地化率は地域全体の26.7%と低く、改善が課題である。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
小麦	ナンブコムギ	100	92	87	119	206	151	119	189	132
大麦	ファイバースノウ	35	29	31	261	344	296	92	100	92
作物計		135	121	118	156	239	189	211	289	223

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)
大豆	一括	1,424	1,405	1,373	141	148	137	2,008	2,080	1,881
作物計		1,424	1,405	1,373	141	148	137	2,008	2,080	1,881

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

② 団地化

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	ナンブコムギ	-	-	-	-	12	13.4%	R元年以前については把握できていない
大麦	ファイバースノウ	-	-	-	-	9	29.1%	
作物計		-	-	-	-	21	17.5%	

作物名	品種名	平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆		-	-	-	-	367	26.7%	H30年以前については把握できていない
作物計		-	-	-	-	367	26.7%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

「団地」は、4ha以上の、同一作物が作付されており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地とする。ただし、中山間地域においては、平地に比べ農用地の割合が少ないことから、産地交付金の団地化の基準(県推進メニュー)を準用し、4haを2haと変更し団地化率を算出する。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。